

子育て

子育て支援の充実について

村野 由紀子

**Q** 子育て支援センターや子育てサロンなどの地域の子育て支援の充実についてお伺いをいたします。

**A** 未就園の親子を対象に、仙石原幼児学園内の子育て支援センター及び湯本幼児学園内の子育てサロンでは、親子に集いの場を提供し、アドバイザーによる遊びの指導、育児不安等についての相談指導を行っている。宮城野保育園では、月に1回、園内で遊びの場の提供や子育て相談を行っている。また、主任児童委員と連携をとり、子育て相談、家庭訪問、見守りなどを行っている。

**Q** 遊び、交流の場の確保についてお伺いをいたします。

**A** 遊びの場としては先ほどの仙石原子育て支援センター、湯本子育てサロンだけでなく、湯本幼児学園、宮城野保育園、仙石原幼児学園では、園庭の開放を行っている。交流の場としては町内老人施設への訪問や、敬老会への参加また園の夏まつりに地域の方を招いたり、健民祭への参加を通して、地域の皆さんと交流し合える環境をつくっている。

**Q** 就学前児童にとって望ましい保育、教育の環境づくりや子育て家庭の様々な実情に応じた多様な保育サービスの充実についてお伺いします。



**A** 未就園家庭で育児疲れや急病など、保育が困難になった場合に利用する一時保育事業、日曜祝日に保護者が就業されている場合に利用する休日保育を行っている。ワークライフバランスを考慮した健康で豊かな生活ができるようにすることで、少子化の流れを変えていきたい。

光福祉

商店の振興と買い物難民対策について

山田 和江

**Q** 箱根町の商店の振興について、どのように考えているのか。

**A** 現時点では即効性のある有効な策はないが、小田原箱根商工会議所と連携しながら、平成21年度から、中小企業アドバイザーを派遣し、適切な指導・助言を行っている。

**Q** 住民を本場に定住させるためにも、買い物難民対策について、どのように考えているのか。

**A** 箱根町地域包括支援センターが、今年4月に「困ったときのお年寄りの便利帳」と題した冊子を作成し、自治会を通して全戸に配布をした。この冊子は地域毎に、お弁当や商品等が配達できる36店舗の一覧表となっており、利用者からは大変ありがたいとの多くの声が寄せられていると聞いている。

より多くの店舗に参加していただけるよう、地域包括支援センターと協力して、個人宅への配達を行う店舗の拡大に努めていきたい。最近では企業が新たな市場ととらえ、ネット通販やネットスーパーとして取り組むケースも増えている一方で、地域に展開する支援サービスは採算が確保できないなどの問題を抱えている。買い物難民対応を進めていくためには、効率よく良いサービスを提供することが重要であり、そのためには行政民間、民間事業者間の連携による取り組み、支援サービスの複合化という視点での事業展開が必要となる。



“議会を傍聴してみませんか”

議会は公開を原則にしていますので、どなたでも本会議の傍聴をすることができます。町政を身近に知るためにも議会の傍聴をおすすめします。

傍聴を希望される方は本会議の当日、議会事務局(箱根町役場本庁舎4階)で受付簿に住所、氏名などを記入していただくだけで結構です。

議会は6月・9月・12月・3月の年4回の定例会とそれ以外の月に開催される臨時会があります。

日程は議会運営委員会で決定されます。

詳しいことは、議会事務局までおたずね下さい。(☎85-9570)